

# 市立校園職員児童生徒表彰要綱

## 1 目的

大阪市教育委員会（以下「委員会」という。）の所管に係る学校園その他の教育機関の職員または児童生徒で、優れた教育活動等の取り組みによって、当該校園の教育活動の充実や、本市教育の振興発展への貢献が認められ、他の者の範となる職員または児童生徒を表彰することにより、さらなる意欲喚起及び人材の育成を図り、活力ある学校園教育の実現を図る。

## 2 表彰の対象者（大阪市教育委員会表彰規則及び大阪市表彰規則より）

### （1）対象となる職員（大阪市教育委員会表彰規則第2条該当）

委員会の所管にかかる学校園の職員（グループを含む）であって、次の各項目に該当するもの

#### ① 職務精励

長年にわたり、日々職務に精励し、教育の発展向上に寄与し、功績が多大であるもの

#### ② 教育実践功績

教育実践上の功績が多大であり、保護者、地域等からも高い評価を得ているもの

「教育実践上の功績例」

- ・ 校内等における教科指導や学級経営はもちろんながら、部活動、学校行事、研究活動等への取り組みにも熱心であるだけでなく、基礎学力の向上、荒れの沈静化、外部評価を生かした教育活動等、今日的な課題の解決に向けて取り組み、成果をあげている職員
- ・ 指導方法の工夫等により著しく学力を向上させたり、生徒指導に取り組み、問題行動を起こす児童生徒に対し、学校生活全般への意欲を喚起させたと認められる職員

#### ③ 調査研究等

下記のいずれかの項目に該当するもので、本市の教育の発展に大きく寄与したもの

- ア 調査研究：教育活動の充実・発展をねらいとした調査研究を行い、教育指導や学級・学年経営に役立てたもの
- イ 発明発見：新しい発想や他にない着眼点をもって発明発見を行い、教育の発展に寄与したもの
- ウ 工夫考案：
- 教材開発：児童・生徒の学習理解を助けるすぐれた教材を開発し、授業改善や教育活動の活性化に役立てたもの
  - その他：創意をこらして工夫考案を行い、教育の発展に寄与したもの

※ なお、教育研究会における研究活動及び、教育センターが実施している研究支援事業についても、研究紀要等を作成し、その成果物が全市的に活用できるものであれば、個人、グループどちらでも、表彰の対象とする。

「③における過去の表彰例」

- ・ 豊かな言語活用を育む国語科学習についての研究
- ・ 情報社会を生き抜く大阪の子どもを育成するための研究
- ・ 豊かな表現をめざした音楽科学習についての研究
- ・ 廃棄する机の天板を看板等に再利用する取り組み

(2) 対象となる児童及び生徒（大阪市教育委員会表彰規則第3条及び大阪市表彰規則第4条該当）

委員会の所管する学校園の児童・生徒（グループを含む）であって、次の各項目に該当するもの

**④ 有益な調査研究、発明発見または工夫考案をしたもの**

- ア 調査研究：学習活動の一環として、すぐれた調査研究をしたもの
- イ 発明発見：新しい発想や他にない着眼点をもって発明発見を行ったもの
- ウ 工夫考案：創意をこらして工夫考案を行ったもの

「④における過去の表彰例」

- ・ レスキュー・ボットコンテストに出場することで、防災や災害対応への理解を深め、新しい研究テーマやアイデアを生み出し、ベストロボット賞とベストテレオペレーション賞を受賞した。

**⑤ 他に賞賛され、または他の模範とするに足る行為のあったもの**

- ア 学校教育活動の中で、地域事業に継続して積極的に参加した事例
- イ 善行で新聞に掲載されたり、警察等で表彰されたりした事例
- ウ 文化・スポーツ活動における活躍のなかで、国際レベルでの活躍と認められるもの  
または全国レベルの大会で優勝するなど、特に優秀と認められるもの

※ ただし、大会の規模によっては、表彰の対象とならない場合がある。

「⑤における過去の表彰例」

- ・ 鼓笛隊や吹奏楽部による地域交流や奉仕活動
- ・ 生徒会活動によるアルミ缶回収収益の各種団体への寄付
- ・ 迅速な行動力で初期消火にあたり、火災を未然に防いだことで、消防署長より表彰
- ・ 全日本バトントワリング全国大会優勝
- ・ 全国高校野球選手権大会キャッチフレーズコンクールグランプリ
- ・ 全日本中学校柔道大会優勝

(3) 表彰の欠格者

表彰日現在において、教育長が別に定めるものを除き、次に該当するものは表彰を行わない。

- ① 休職中のもの
- ② 就業禁止中のもの

- ③ 前年度の表彰日の翌日以降に懲戒処分を受けたもの
  - ④ 勤務成績不良、その他表彰に値しないと認められるもの
- ※ ただし、当該年度12月末日時点で休職中のものは、それ以降の復職見込みの如何にかかわらず、すべて欠格者として取り扱う。

### 3 表彰の選考

(1) 表彰者を選考する際は、推薦必要書類を選考資料とする。

#### 推薦必要書類

区分	対象者	表彰項目		必要書類		
				校園長作成	対象者作成	
A 職員	個人 または グループ	① 職務精励	推薦名簿 (様式1)	・個別調書 (様式2または様式3) ・添付資料(※注1)	・実績調書(様式5) ・添付資料(※注1)	
					・調査研究等の内容 (工夫考案は様式6) ・調査研究資料 ・教材(※注2)	
		③ 調査 研究等		・個別調書 (様式2または様式3) ・添付資料(※注1) ・推薦書	・個別調書 (様式4) ・添付資料(※注1)	
B 児童 ・ 生徒	個人 または グループ	④ 調査 研究等	調査研究 発明発見 工夫考案	・個別調書 (様式4) ・添付資料(※注1)		
		⑤ 模範行為・成績				

※注1 添付資料は、個別調書または実績調書を証明しうるものであること

※注2 教材開発のみ提出すること(実物の提出が難しい場合は写真等でも可とする。)

(2) 「職員の調査研究等」で推薦する場合は、以下のとおりとする。

様式1に加えて、様式2又は様式3を教育委員会事務局へ提出後、教育センターに資料等の提出が必要となる。

《教育委員会事務局へ提出する書類》・・・様式1と、様式2又は様式3

推薦理由欄には研究テーマまたは内容を簡潔に記入すること

《教育センターへ提出する書類》

ア 教職員個別調書・・・様式2又は様式3

※教育センター提出用(教育委員会事務局へ提出分の写し)

イ 校園長推薦書・・・A4版 4枚以内

項目だてて、わかりやすくまとめたもの

ウ 調査研究等の内容・・・A4版 40字×40行 4枚～10枚(工夫考案の場合は様式6)

主題を設定し、論文もしくは研究紀要としてまとめたもの

エ 調査研究過程で作られた資料・・・A4版1～2枚

系統立ててまとめた上で資料番号をつけ、資料標目をまとめること

オ 教材（教材開発のみ）

教材開発の場合、提出すること（実物の提出が難しい場合は写真等でも可）

（3）過去の勤務実績等も選考にあたっての参考資料とする。

（4）必要に応じて、各校園長からの聞き取りを行い、選考の参考とする場合もある。

#### 4 推薦にあたっての留意事項

- （1）表彰推薦名簿については、様式1を用いて、全ての候補者について、所要事項を正確に記載すること。
- （2）候補者がいる場合、様式2から様式6のうち、該当する項目の様式に従ったものに所要事項を正確かつ具体的に記入のうえ、提出すること。
- （3）職員についての推薦は、様式2（個人用）と様式3（グループ用）があるので注意すること。
- （4）記入は楷書で正確に行うこと。ただし、候補者の名前等については原則として外字・異字体には対応しない。
- （5）職員の推薦にあたっては、教諭に限らず、養護教諭、栄養教諭、栄養職員、事務職員、管理作業員、給食調理員等、全ての職員を対象とすること。ただし、再任用など期限付きの採用者は対象外とする。
- （6）児童及び生徒の推薦について、学校の部活動以外のスポーツ活動等も対象となるので注意すること。なお、団体種目の推薦等にあたっては、他の対象者が、自校または、他の大阪市立学校園に在籍していないか確認すること。
- （7）各項目に定めるものほか、書類提出後に表彰に値すると認める成績または行為のあったものがいる場合は、その都度、担当に相談すること。
- （8）表彰を受けるべきものが表彰前に退職し、または死亡したときも表彰することがある。
- （9）過去において表彰を受けた項目、推薦理由による、再度の推薦は認めない。
- （10）調書提出後、勤務校の異動、休職、退職等により記載内容に変更があれば、直ちにその旨を文書で報告すること。
- （11）「職員の調査研究等」について、審査結果は校園長に通知する。

#### 5 表彰の決定

教職員表彰並びに児童生徒表彰の決定に際しては、教育委員会事務局教務部長以下で構成する選考会議で選考を行い、その結果を教育委員会会議に諮るものとする。